

第2回貧困対策部会での御意見等

| No. | 御意見等 |
|-----|---|
| 1 | 県から子どもの貧困対策コーディネーター養成講座の案内をいただいている。県が養成した人材を市がどのように活用していくかは今後重要になってくるので、市と県の連携をお願いしたい。 |
| 2 | 予防的な視点からの取組も必要ではないだろうか。例えば、ひとり親家庭の子どもは愛情に飢えて10代で未婚の母になったりするケースがある。また、離婚に際しては、仕事が見つかってから、或いは養育費の取組を先にしてから等きちんと準備してからにするようアドバイスすることが考えられる。 |
| 3 | 東京のNPOが子ども食堂を開催したところ、50人が参加したが、貧困世帯の子どもは1人しかいなかったという話を聞いている。真に支援が必要な子どもに対し、一緒に寄り添う視点から支援を届ける考えが必要では。場合によっては食料等の宅配もありうる。 |
| 4 | 子ども食堂の対象を貧困世帯の子どもだけに限定すると、色々と問題が生じる恐れがある。いずれにせよ、子ども食堂に対する支援が何かできないものか。 |
| 5 | 県のアンケートについて、ありのままの回答ができていない人もいると思われる。行政のアウトリーチやそれによって収集した情報の共有の仕組みも必要ではないか。 |
| 6 | 学童保育の待機児童の問題で、例えば低所得でパートに就いている人などを点数制において優遇するような措置ができないか。 |
| 7 | 学校の役割は重要だが、スクールソーシャルワーカーか先生か、具体的に学校関係者の誰が子どもの貧困に対応するかという問題がある。一方、県のコーディネーターとの連携については社協等福祉関係者が中心になると思われるが、そのネットワークに民間人も入れるべきである。加えて企業への働きかけも必要であると思われる。具体的には、ひとり親の雇用に対する助成であるとか、シングルマザーの雇用への理解促進を図る人事担当者向け研修等が考えられる。 |
| 8 | ひとり親のファミサポ利用時の助成について、丸亀市の場合、助成上限額を超えた場合、赤い羽根共同募金から補てんする取扱いをしていると聞いている。高松市もこのような柔軟な対応を検討してみてもどうか。 |
| 9 | ひとり親でダブルワークで頑張っている人がいるが、どうしても子どもの食事が疎かになってしまうケースがある。 |
| 10 | ひとり親家庭だと、子どもが病気になった場合、受入先が見つからず職を失うという不安がある一方、精神疾患を抱える母親も多くなっている。包括的な相談窓口があればいいし、その周知も必要である。 |
| 11 | 子ども食堂について、行政による情報発信があるといいのでは。子どもに栄養を届けたいと思う人がいるので、行政の関与を検討してはどうか。 |
| 12 | 計画の基本理念については、国連の子どもの権利条約を軸に調整してはどうか。一方、貧困を連鎖させないために、通常の学習や教育に加え性教育・命の大切さの教育も重要である。 |
| 13 | 引きこもりやニートの人、生活困窮者にとって、行政機関への相談はハードルが高い。同じ目線に立った対応やアウトリーチが必要である。 |

| No. | 御意見等 |
|-----|--|
| 14 | 子どもは自らの親を否定できないので、子どもの相談に対応する際は工夫が必要である。 |
| 15 | 教育の充実が必要であるが、現状では学校現場も余裕がない。高知市では教員OBによるチャレンジ塾という学習支援が充実しており、参考になるかもしれない。 |
| 16 | 浪費癖のある世帯に対しては家計支援も有効である。 |
| 17 | 教育の重要性が指摘されているが、高校までの無償化が理想的である。 |
| 18 | ひとり親ではなく両親がいるが貧困というケースもあり、類型に関わらず支援が平等に行き渡り、また、本当に支援を必要としている人に届くようにすべきである。 |